

個人住民税の定額減税について

圏市民課(市役所1階) ☎88 - 8101

令和6年度税制改正において、令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。概要は以下のとおりです。

対象者について

前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者
 ※個人住民税が均等割のみの方は、対象外

減税について

- 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円
- ※1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります
- ※2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります
- ※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます

実施時期について

定額減税の実施時期は納付方法によって異なります。詳しくは市ホームページなどでお知らせします。

その他

個人住民税の定額減税に合わせて、所得税においても控除対象者(本人、配偶者を含む扶養親族)一人につき3万円の定額減税が実施されます。所得税(国税)の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。



所得税・個人住民税の定額減税しきれないと見込まれる方への給付金(調整給付金)

圏福祉課(すこやか) ☎87 - 0777

令和6年分の所得税および令和6年度分の個人住民税の定額減税の中で、定額減税しきれないと見込まれる方につきましては、調整給付金を支給します。

対象者について

定額減税の対象となる方で、定額減税可能額(本来減税されるべき金額)が「令和6年分推計所得税額」または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る(減税しきれない)方が対象です。

給付時期

調整給付金の対象となる方は、市からお知らせを送付します。
 ※送付時期および給付時期は現在調整中です
 詳細が決まりましたら、市ホームページなどでお知らせします



令和6年度『市長と語る会』

圏未来創造課(市役所2階) ☎88 - 11115

どなたでも参加できます。皆さまの声を聞かせてください。
 時間▼午後7時〜(2時間程度)
 ※5月19日(日)は午後1時30分〜
 テーマ▼こども施策(保育料無償化、こども会館・新中学校、県立大学恐竜学部)、地域コミュニティの維持、観光の産業化、福祉施策、市制施行70周年 など

開催日	場所
5月19日(日)	北谷町コミュニティセンター
5月22日(水)	猪野瀬こうみん館
5月24日(金)	鹿谷まちづくり会館
5月27日(月)	村岡まちづくり会館
5月30日(木)	北郷まちづくり会館
6月1日(土)	平泉寺まちづくり会館
6月3日(月)	教育会館
6月4日(火)	教育会館
6月5日(水)	遅羽まちづくり会館
6月6日(木)	荒土まちづくり会館

※野向地区は4月21日に実施済み

令和6年度勝山市職員採用候補者試験(前期)

圏総務課(市役所2階) ☎88 - 11113

受付期間▼5月31日(金)まで
 午前8時30分〜午後5時15分
 (土、日、祝日を除く)
 一次試験▼6月16日(日)
 ※二次試験の詳細は一次試験合格者に通知します
 試験会場▼すこやか
 試験内容▼教養試験、性格特性検査、作文試験
 最終合格発表▼8月中旬予定
 申込方法など詳細はこちら

試験区分	行政職
採用人数	若干名
職務内容	一般行政事務または技術職(農業、林業、建設、建築、電気、機械、化学など)
資格・免許など	問わない
受検資格	生年月日 平成2年4月2日〜平成15年4月1日



受けて安心!健康診査

圏健康体育課(すこやか) ☎87 - 08888

健康診査を受けて生活習慣病を予防しよう

左記の対象者の健康診査を受診する際の個人負担金が無料です。病気の早期発見のほか、生活習慣病改善や予防のため、ぜひ健康診査を受けましょう。

対象者▼

- 国民健康保険の加入者 (30歳〜74歳の方)
- 後期高齢者医療保険制度加入者 (75歳以上)

ところ▼指定の医療機関、すこやか
 ※ごうちも予約が必要です

内容▼身長、体重、腹囲測定、尿検査、血液検査(脂質・血糖・肝機能・貧血・尿酸・クレアチニン検査)、血圧測定、心電図、眼底検査、診察

健康診日▼広報かつやまプラス版、市ホームページをご確認ください



健康診券は5月下旬頃発送します
 ※人間ドックを申し込まれた方は受診できません
 ※受診時には「受診券」「問診票」被保険者証をお持ちください

日曜健診のご案内

日曜日の午前中に健診があります。ぜひ活用ください。
 ところ▼7月14日(日)・11月10日(日)
 ところ▼すこやか

